

令和2年川南町教育委員会第9回定例会会議録

1	日 時	令和2年9月25日（金）午前9時30分～午前10時15分
2	会 場	川南町生涯学習センター
3	出席者	坂本 幹夫教育長、内野宮 恵教育長職務代理者、富山 美津子委員 小嶋 久美子委員、黒木 実委員
4	欠席委員	なし
5	関係職員	岩切拓也課長、肝付正籍教育対策監、河野英樹課長補佐 押川明雄課長補佐兼生涯学習係長、林義光学校教育係長
6	議 事	

○教育長

ただ今から令和2年川南町教育委員会第9回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配布のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申し合わせにより富山美津子委員を指名します。

○富山委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。

従って、原案どおり承認することに決定しました。

日程第3「報告事項」を議題とします。まずは、私から行います。9月1日は行政経営会議でした。4日に町議会が開会しました。6日は台風10号対策本部会議、避難所が開設され対応しました。大きな被害がなくて良かったです。8日課内会議。9日と10日に一般質問が行われました。4人の議員さんから質問がありました。11日本会議。13日は午前中のみでしたが町内中学校の体育大会でした。14日本会議。18日に校長の中間ミーティングを行い、これまでの課題等について情報を共有しました。23日は、9月議会閉会日でした。25日、本日ですが定例教育委員会と午後から社会教育委員会議が行われます。28日県算数・数学西都児湯大会表敬訪問。29日人事異動方針説明会が教育長を対象に行われます。次に10月1日は行政経営会議。2日図書館協議会が行われます。4日町内小学校の運動会が行われます。5日高齢者教室開講式です。コロナで延期されていましたが、ようやく開講できます。7日は東児湯校長会と自治公民館長会議に加え青少年健全育成連絡協議会研修会が行われます。8日山茶花ふれあい

学園開講式と町校長会が行われます。19日は、別の高齢者教室の開講式です。21日が定例教育委員会と総合教育会議を行う予定です。22日も同様に別の高齢者教室開講式です。以上です。次に、教育課長お願ひします。

○課長

令和2年9月議会の教育委員会関係の結果についてですが、議案第54号財産の取得について（小中学校学習用パソコン購入）は、可決されました。各学校の校内LAN整備業務委託についても業者は決定し、来年1月に完了予定です。その後、年度内には今回のパソコンが納入されます。議案第55号令和2年度一般会計補正第6号は可決されました。同意第10号教育委員の任命につきましては、川添委員の就任について同意をいただきまして、任期は、10月1日から4年後の9月30日までとなります。一般質問では、中津議員から「川南湿原の環境保全について」ということで周辺の排水流入対策について質問があり、教育委員会としましては、これまでのハード、ソフト面の取り組みと年1回水質検査を実施していることを回答しました。米田議員から「学校給食無料化について」ということで教育的見地からはと質問があり、学校給食は、学校給食法に基づき実施していることと食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材となっていると回答しました。河野議員からは、「新中学校設置と通学路の安全確認について」ということで新中学校設置では生徒数を増やすためにどこにもないような部活動を取り入れたらという質問があり、部活動の導入については、生徒のニーズの把握や指導体制、施設環境の整備が必要になると回答しました。通学路の安全確認については、川南小学校近くの更生橋から入った道路が狭く、危ないとの質問でした。対応について、建設課から回答しました。内藤議員からは、「中学校の統廃合について」ということで町民合意や少人数学級について質問があり、今後の進め方として、コロナの影響で不確定な部分もありますが、11月に行政座談会の開催を予定していて、その中で中学校を統合し、ふるさと総合文化公園周辺での中学校建設について説明を行うこととふるさと総合文化公園周辺に新中学校が設置可能か詳細な調査を行い、学校再編検討委員会で学校再編案を作成して、住民説明会を行う予定と回答しました。少人数学級については、小学校1、2年生は30人編成、中学校1年生は35人編成を実施していることと現状としては、どの学校も各学級30名以内が多数を占めており、少人数学級としてきめ細やかな指導ができるものと回答しました。運動会の出席予定については、ご覧のとおりです。

○教育長

次に、教育対策監お願ひします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。児童生徒数は9月1日現在、1335名です。児童生徒の生命に係る大きな事故や問題等について、資料では報告なしと記載しておりますが、夏季休業中の授業登校日に1件「ガラスによる左腕裂傷」の報告を受けておりました。先に入った児童が入口の扉を閉め、次にきた児童が扉のガラスを叩いたところ、ガラスが割れ左腕を怪我したものです。川南病院で一旦縫合治療を受けましたが、病院の指示で江南病院にて精密検査を受け、手術、入院治療となつたとのことです。当初は1か月半の入院とされていましたが、今週水曜日から登校し元気に学校生活を送っているようです。なお、本事案に関して保護者間のトラブル等は起こっていないとのことで

す。9月1日、2学期の始業式がありました。欠席者は小学校が13名、中学校が13名、合計26名でした。フロンティアルームについては、始業日に再開となりましたが、中学生が2名通室しております。女子生徒については、体育大会への参加を期待しておりましたが、残念ながら欠席したことです。このままするすると通室が継続しないよう、何らかの対策を、学校及びスクールソシャルワーカー等とも連携しながら進めていきたいと思います。次に教職員の状況についてです。4月以降、交通事故・違反等の報告はございません。今後も機会を通じて、服務規律の徹底について高い意識をもっていただきよう指導していきたいと思います。今後の行事についてです。10月4日に小学校の運動会が行われますので出席をお願いします。10月10日に国光原中、11日に唐瀬原中の文化祭が行われますので、ご都合が合えば参観していただき、子どもたちの頑張る姿を御覧いただければと思います。11月2日は町教育研究所研修会としてICT活用に係る授業研究会が行われ、指導助言者として鹿児島大学大学院の山本准教授がお見えになります。夏季休業中の講演会の中止に伴う代替的な研修会の在り方について、検討したいと思っております。なお、授業者は唐瀬原中学校の甲斐教諭です。その他、学力向上面としまして、全国学力・学習状況調査問題等を児童生徒の実態に応じて積極的に活用していただくよう学校にお願いしています。生徒指導面としまして、不登校への対応や日常的な指導の徹底についてお願いしています。また、昨年度から英語検定の公費受験を行っておりますが、本年度の第1回目である中3を対象とした英語検定の受験申込状況は資料の通りとなっております。多くの生徒が合格してくれることを期待したいです。英検3級取得率が昨年度よりも向上し、国の目標値である50%に到達できるよう頑張ってもらいたいです。最後に、川南町教育振興基本計画（改訂版）における全体像について説明させていただきますので、別紙をごらんください。先月の教育委員会で基本的な考え方については説明させていただきましたが、別紙1ページに全体像を示しておりますとおり、施策の目標及び体系について「宮崎県教育振興基本計画（令和元年策定）」に準じて4つの基本目標を設定し、それぞれの目標との対応関係を定めた、15の施策を編成しています。また、各施策における具体的な項目に関しては、別紙2～3ページに示しておりますので後ほど御覧ください。なお、前回も説明しましたが、宮崎県教育振興基本計画（令和元年策定）を基盤としながら、現行川南町教育振興基本計画からの継続性等を踏まえた形で再編しております。現在、具体的な項目に関して、各係で検討に入っているところであります。以上が、全体像となります。何かありましたらご意見をいただければと思います。長くなりましたが、私からは以上です。

○教育長

これから報告事項に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○小嶋委員

中学校の文化祭は、コロナウイルス感染症の影響により、今年は各中学校の体育館でそれぞれ開催されるとの説明を受けましたが、保護者の観覧は感染対策を講じた上で実施するのでしょうか。

○教育対策監

両中学校よりその点についての見解等は、現時点において確認出来ておりませんから確実な回答とはなりませんが、3密対策は当然講じながらの開催になります。そのうえ

で保護者の観覧が可能な場合は受け入れるものと思います。学校側としても検討中だと判断します。

○小嶋委員

承知しました。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○内野宮委員

肝付対策監からの報告において、フロンティアルームに通う中学生の状況は承知しましたが、小学校の不登校の現状はどうなのでしょうか。加えて、フロンティアルームに通室できない中学校の不登校の状況もお教えいただきたいです。

○教育対策監

小学校、中学校ともに、残念ながら不登校は増加傾向にあると思います。その現状ですが、小学生が6名、中学生が12名の合計18名が不登校として各学校より報告されております。報告は毎月行われております。この原因の多くが、「学校内での人間関係が上手に築けていない」というものです。この要因が一番多く報告されております。

○教育対策監

補足しますが、不登校となるケースの多くは家庭的な要因もあります。

○内野宮委員

承知しました。ありがとうございました。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○富山委員

始業式当日の欠席者数が報告されましたが、その欠席の内訳等がわかりますか。

○教育対策監

報告いたしました2学期の始業式の欠席者ですが、小学校が13名、中学校が13名、合計26名です。この中には、先ほど内野宮委員の御質問にお答えしました不登校児童生徒の数が含まれております。それに病欠や自己欠による数字が加わっております。

○富山委員

良くわかりました。

○教育長

他に質疑はありませんか。

○内野宮委員

対策監からの報告の中で、新たな川南町教育振興基本計画の進捗状況等を伺いましたが、その計画の中には、児童生徒の教育方針はもとより、社会教育や生涯学習など教育全般にウィズコロナへの対策等も盛り込んで頂く振興基本計画づくりにしていただければと考えます。これは意見ですので回答は求めません。

○教育長

他に質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

質疑がなければ報告事項を終わります。

日程第4、報告第21号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第21号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました県費市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第21号、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申については、川南小学校に勤務する教諭の令和2年12月19日までの休職に伴い、講師を会計年度任用職員として、県教育委員会に対し、県費負担市町村職員に内申するものです。期間は、令和2年9月1日から令和2年12月19日までです。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから報告第21号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしと認めます。

従って、報告第21号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。

日程第5、報告第22号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第22号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました県費市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第22号、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申については、唐瀬原中学校に勤務する女性教諭が、既に取得期間中の育児休業の期間延長を内申するものです。期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから報告第22号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしと認めます。

従って、報告第22号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。

日程第6、報告第23号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」、日程第7報告第24号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」、日程第8報告第25号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を一括議題とします。本3件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第23号、第24号、第25号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました県費市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第23号、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申については、報告第21号で報告しました講師が、任期途中の9月30日をもって退職するものです。この講師につきましては、専決第24号の中で令和2年10月1日から川南小学校臨時的任用職員として雇用します。そのほか、臨時的任用職員として川南小学校6名、通山小学校2名、東小学校2名、多賀小学校1名、山本小学校2名、唐瀬原中学校3名、国光原中学校3名が、令和2年10月1日から令和3年3月31日まで、唐瀬原中学校1名が令和2年10月5日から令和3年3月31日までです。専決第25号は、前述の講師の後任として別の講師を会計年度任用職員として県教育委員会に対し、県費負担市町村職員に内申するものです。期間は、令和2年10月1日から令和2年12月19日までです。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから報告第23号及び報告第24号並びに報告第25号について、採決します。

お諮りします。

本3件は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしと認めます。

従って、報告第23号及び第24号並びに第25号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。

日程第9、報告第26号「区域外就学時申請の承諾について」、日程第10、報告第

27号「区域外就学時申請の承諾について」を一括議題とします。本2件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第26号、第27号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました区域外就学申請の承諾について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第26号、第27号区域外就学申請の承諾については、川南町学校区域外就学規則第2条の規定に基づき申請のあった学校区域外就学申請について承諾するものです。当該児童は、現在、住所地は宮崎市と高鍋町になっておりますが、申請理由のとおり、それぞれ川南小学校と山本小学校への就学を希望しております。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから報告第26号及び報告第27号について、採決します。

お諮りします。

本2案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしと認めます。

従って、報告第26号及び報告第27号「区域外就学時申請の承諾について」は、原案のとおり、承認されました。

日程第11、報告第28号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」について、を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第28号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました県費市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第28号、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申については、東小学校の教諭の休職が延長となったためその補充として、講師を県教育委員会に対し、県費負担市町村職員に内申するものです。期間は、令和2年9月28日から令和2年12月31日までです。よろしく御審議の上御承認いただきますようお願いします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから報告第28号について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

異議なしと認めます。

従って、議案第28号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」については、原案のとおり、可決されました。

日程第12、その他に入ります。事務局から連絡等があればお願ひします。

○課長

児童の在籍変更を1件行っています。川南小学校の4年生で通常学級から自閉症・情緒障がい特別支援学級への在籍変更です。

○教育長

教育委員の皆様から何かございませんか。

○小嶋委員

9月定例議会の一般質問でもご対応された、新たな中学校についてですが、どの段階まで進んでいるのでしょうか。わかる範囲で教えてください。

○課長

進め方としてですが、再来月であります11月に行政座談会を開催し、その中で中学校の統廃合をテーマに説明等を行う計画です。説明の中では、ふるさと総合文化公園周辺に新中学校が設置可能か詳細な調査を今後行っていくこと等に加え、学校再編検討委員会という組織で学校再編案を作成・検討作業を進める流れも示すものと考えます。併せて立地適正化計画という計画に基づき補助事業に取組む準備も進める予定です。ただ、これはあくまで大きな流れ、予定ですから完全ではありません。今後、方向性等示されれば、この場で適宜お知らせいたします。

○教育長

補足します。予定としてですが、令和3年度には住民説明会を行う予定です。更に令和4年度には新中学校の設置条例等の整備を予定しています。ただ、この設置条例は、議会で3分の2以上の賛成が必須条件ですので、そのような結果となるよう丁寧な説明等を行ってまいりたいと思います。それらを経て令和7年度までに学校建設を完了させ、令和8年度に開校という進め方で予定しております。いずれにしても役場の各課をまたがる大きな事業となります。

○小嶋委員

わかりました。

○教育長

他にございませんか。

○内野宮委員

教育委員を7年間にわたりさせていただきました。この役目も本日でほぼ終了で

す。この間、皆さんのご支援を賜りながら務めあげられたのではないかと存じます。ありがとうございました。これから、新たに選ばれた川添委員とともに、川南町教育界の活性化に向け、力を合わせて頑張ってください。お世話になりました。

○教育長

内野宮委員には、長い間本当にお世話になりました。お疲れ様でした。

その他、皆様ございませんか。

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。

次回は、10月21日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ご異議なしということで、次回定例会の日程につきましては、10月21日に決定しました。

これで、令和2年第9回川南町教育委員会定例会を閉会します。

おつかれさまでした。

上記は、川南町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和2年10月21日

川南町教育委員会 教育長

坂本幹夫

川南町教育委員会 教育委員

富山美津子